半期報告書

（第28期中）

自　2025年４月１日
至　2025年９月30日

ＳＢＩホールディングス株式会社

東京都港区六本木一丁目６番１号

目　　次

表　紙　　頁

第一部　企業情報 …… 1
　第１　企業の概況 …… 1
　　１　主要な経営指標等の推移 …… 1
　　２　事業の内容 …… 1
　第２　事業の状況 …… 2
　　１　事業等のリスク …… 2
　　２　経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 …… 2
　　３　重要な契約等 …… 4
　第３　提出会社の状況 …… 5
　　１　株式等の状況 …… 5
　　(1) 株式の総数等 …… 5
　　(2) 新株予約権等の状況 …… 5
　　(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 …… 5
　　(4) 発行済株式総数、資本金等の推移 …… 5
　　(5) 大株主の状況 …… 6
　　(6) 議決権の状況 …… 8
　　２　役員の状況 …… 8
　第４　経理の状況 …… 9
　　１　要約中間連結財務諸表 …… 10
　　(1) 要約中間連結財政状態計算書 …… 10
　　(2) 要約中間連結損益計算書及び要約中間連結包括利益計算書
　　要約中間連結損益計算書 …… 11
　　要約中間連結包括利益計算書 …… 12
　　(3) 要約中間連結持分変動計算書 …… 13
　　(4) 要約中間連結キャッシュ・フロー計算書 …… 14
　　２　その他 …… 33
第二部　提出会社の保証会社等の情報 …… 33

［期中レビュー報告書］

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年11月14日
【中間会計期間】	第28期中（自2025年４月１日　至2025年９月30日）
【会社名】	ＳＢＩホールディングス株式会社
【英訳名】	SBI Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 会長 兼 社長　　北尾　吉孝
【本店の所在の場所】	東京都港区六本木一丁目６番１号
【電話番号】	（03）6229－0100（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役　　西川　保雄
【最寄りの連絡場所】	東京都港区六本木一丁目６番１号
【電話番号】	（03）6229－0100（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役　　西川　保雄
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

回次		第27期 前中間連結会計期間	第28期 当中間連結会計期間	第27期
会計期間		自2024年４月１日 至2024年９月30日	自2025年４月１日 至2025年９月30日	自2024年４月１日 至2025年３月31日
収益	（百万円）	676,030	902,559	1,443,733
税引前利益	（百万円）	78,872	212,104	282,290
親会社の所有者に帰属する中間（当期）利益	（百万円）	44,726	165,801	162,120
親会社の所有者に帰属する中間（当期）包括利益	（百万円）	△1,955	180,210	103,768
親会社の所有者に帰属する持分	（百万円）	1,254,092	1,517,222	1,261,408
総資産額	（百万円）	28,610,790	35,304,456	32,113,430
基本的１株当たり中間（当期）利益（親会社の所有者に帰属）	（円）	148.07	527.54	536.09
希薄化後１株当たり中間（当期）利益（親会社の所有者に帰属）	（円）	144.58	494.02	512.67
親会社所有者帰属持分比率	（%）	4.4	4.3	3.9
営業活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	635,944	1,698,792	1,508,745
投資活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	△597,336	△849,860	△1,060,455
財務活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	257,418	△137,119	445,892
現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高	（百万円）	4,874,158	6,223,580	5,500,548

（注）１．国際会計基準（以下、IFRS会計基準）に基づいて連結財務諸表を作成しております。
２．本報告書においては、当連結会計年度を「当期」、前連結会計年度を「前期」と記載しております。
３．当社は、2025年10月31日開催の取締役会において、2025年12月１日を効力発生日として、普通株式１株につき２株の割合で株式分割を行うことを決議しました。「基本的１株当たり中間（当期）利益（親会社の所有者に帰属）」及び「希薄化後１株当たり中間（当期）利益（親会社の所有者に帰属）」は株式分割前の株数を基準に算出しています。株式分割の詳細については、「第４　経理の状況　１　要約中間連結財務諸表　要約中間連結財務諸表注記　13　後発事象」をご参照ください。

２【事業の内容】

当社、当社の子会社（2025年９月30日現在728社）及び持分法適用会社（同71社）から構成される当企業グループは、金融サービス事業や資産運用事業、投資事業に加え、今後も成長領域として期待される暗号資産事業、バイオ・ヘルスケア＆メディカルインフォマティクス事業やWeb3関連の先進的な分野に取り組む事業等が含まれる次世代事業を中心に事業を行っております。

当中間連結会計期間において、当企業グループが営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第２【事業の状況】

１【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前期の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

２【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

（１）財政状態及び経営成績の状況

当中間連結会計期間の経営成績につきましては、収益が902,559百万円（前年同期比33.5%増加）、税引前利益は212,104百万円（同168.9%増加）、親会社の所有者に帰属する中間利益は165,801百万円（同270.7%増加）となりました。

報告セグメントごとの業績は次のとおりであります。

なお、当期の第１四半期より、従来の「投資事業」のセグメント名称を「PE投資事業」に変更しております。

また、前期まで「金融サービス事業」に含めていた一部の有価証券投資について、当中間連結会計期間より「PE投資事業」に含めております。このため、前中間連結会計期間についても当中間連結会計期間のセグメント構成に合わせて組み替えております。

	収益			税引前利益		
	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間		前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	
	百万円	百万円	%	百万円	百万円	%
金融サービス事業	621,683	707,392	13.8	104,426	118,026	13.0
資産運用事業	17,051	18,620	9.2	3,209	3,458	7.8
PE投資事業	12,224	141,121	―	(8,525)	110,547	―
暗号資産事業	30,321	33,022	8.9	1,425	(147)	―
次世代事業	12,287	14,330	16.6	(9,256)	2,190	―
計	693,566	914,485	31.9	91,279	234,074	156.4
消去又は全社	(17,536)	(11,926)	―	(12,407)	(21,970)	―
連結	676,030	902,559	33.5	78,872	212,104	168.9

（%表示は対前年同期増減率）

(金融サービス事業)

国内外における証券関連事業、銀行事業、保険事業を中核とした多様な金融関連事業を行っております。

当中間連結会計期間における収益は707,392百万円（前年同期比13.8%増加）、税引前利益は118,026百万円（同13.0%増加）となりました。

(資産運用事業)

投資信託の設定、募集、運用などの投資運用や投資助言、金融商品の情報提供等を行っております。

当中間連結会計期間における収益は18,620百万円（同9.2%増加）、税引前利益は3,458百万円（同7.8%増加）となりました。

(PE投資事業)

国内外のＩＴ、フィンテック、ＡＩ・ビッグデータ、ブロックチェーン、金融及びバイオ関連のベンチャー企業等への投資に関する事業等を行っております。

当中間連結会計期間における収益は141,121百万円（前年同期は12,224百万円）、税引前利益は110,547百万円（前年同期は8,525百万円の損失）となりました。

(暗号資産事業)

暗号資産の交換・取引サービスを提供する暗号資産交換業等を行っております。

当中間連結会計期間における収益は33,022百万円（同8.9%増加）、税引前利益は147百万円の損失（前年同期は1,425百万円の利益）となりました。

（次世代事業）

生体内に存在するアミノ酸の一種である５－アミノレブリン酸（5-ALA）を活用した医薬品・健康食品・化粧品の開発・販売や、がん及び免疫分野等における抗体医薬・核酸医薬の研究開発に関する事業、医療・健康情報のデジタル化や医療ビッグデータの活用を推進するソリューション・サービスの提供及び医療金融に関する事業等を行うバイオ・ヘルスケア＆メディカルインフォマティクス事業のほか、Web3関連の先進的な分野に取り組む事業や再生可能エネルギー事業、人材関連事業及び情報メディア運営等を行っております。

当中間連結会計期間における収益は14,330百万円（同16.6%増加）、税引前利益は2,190百万円（前年同期は9,256百万円の損失）となりました。

当中間連結会計期間末の総資産は35,304,456百万円となり、前期末の32,113,430百万円から3,191,026百万円の増加となりました。また、資本は前期末に比べ50,079百万円増加し、1,813,872百万円となりました。

（２）キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末の現金及び現金同等物残高は6,223,580百万円となり、前期末の5,500,548百万円から723,032百万円の増加となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、1,698,792百万円の収入（前中間連結会計期間は635,944百万円の収入）となりました。これは主に、「営業債権及びその他の債権の増減」が625,929百万円の支出となった一方で、「顧客預金の増減」が1,777,870百万円の収入及び「社債及び借入金（銀行業）の増減」が351,727百万円の収入となったこと等の要因によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、849,860百万円の支出（前中間連結会計期間は597,336百万円の支出）となりました。これは主に、「投資有価証券の売却及び償還による収入」が840,329百万円となった一方で、「投資有価証券の取得による支出」が1,648,949百万円となったこと等の要因によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、137,119百万円の支出（前中間連結会計期間は257,418百万円の収入）となりました。これは主に、「社債の発行による収入」が1,524,496百万円となった一方で、「社債の償還による支出」が1,498,378百万円及び「非支配持分からの子会社持分取得による支出」が236,555百万円となったこと等の要因によるものであります。

（３）事業上及び財務上の対処すべき課題

当中間連結会計期間において、当企業グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

（４）研究開発活動

当中間連結会計期間における当企業グループの研究開発費は、998百万円であります。なお、当中間連結会計期間において当企業グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

（５）資本の財源及び資金の流動性についての分析

当中間連結会計期間において、資本の財源及び資金の流動性について重要な変更はありません。

3【重要な契約等】

（ＮＴＴ株式会社との資本業務提携契約の締結）

当社は、ＮＴＴ株式会社（以下「ＮＴＴ」という。）との間で、資本業務提携契約書（以下「本資本業務提携契約」といい、本資本業務提携契約に基づく資本業務提携を、以下「本資本業務提携」、本資本業務提携における業務提携を、以下「本業務提携」、本資本業務提携における資本提携を、以下「本資本提携」という。）及び投資契約書（以下「本投資契約」という。）をそれぞれ締結しました。なお、当社は、本資本業務提携契約において株主保有株式の譲渡等の禁止・制限及び買い増しの禁止に関する合意をしております。

契約に関する内容等は次のとおりであります。

（１）契約の概要

契約締結日	相手先の名称	相手先の住所
2025年５月29日	ＮＴＴ株式会社	東京都千代田区大手町一丁目５番１号

（２）合意の内容

①本株式のロックアップ

ＮＴＴは、本資本業務提携契約の有効期間中は、当社の普通株式全ての保有を継続するものとする。

②当社の株式等の買い増し禁止

ＮＴＴグループは、当社の事前の書面による承諾を得ない限り、本資本業務提携の一環として実施するＮＴＴを割当先とした第三者割当による新株式の発行（以下「本第三者割当」という。）による取得を除いて、当社の株式等を取得しないものとする。

③本株式の売却時の事前協議

ＮＴＴは、本資本業務提携の有効期間が満了した場合において、取引所金融商品市場内外を問わず、その保有する当社の普通株式を当社グループの主要な事業と直接又は間接に競合する事業を営む者に売却するとき（疑義を避けるために付言すると、取引所金融商品市場内において不特定の第三者に売却する場合は除く。）は、当社に対して事前に通知の上、当社との間でその数量及び（特定可能な場合には）相手方等に関し誠実に協議した上でこれを行うものとする。

（３）合意の目的

当社において、今後、ＮＴＴグループとの新たな業務提携の推進に向けた各種施策に取り組んでいく上で、資金調達基盤を強化し、調達余力を拡大することが重要であるところ、ＮＴＴグループとの資本提携の一環として、ＮＴＴより資本性の資金を調達することが適切であると判断し、当社によるＮＴＴを割当先とした本第三者割当を行うことにいたしました。本第三者割当は本資本業務提携の一環として実施するものであり、当社とＮＴＴとは、本第三者割当を通じて、両社の長期的な関係の発展・強化を実現できると考えております。また、当社とＮＴＴとの関係の発展・強化は、当社の中長期的な企業価値の向上及び既存株主の皆様の利益向上に資するものであると考えております。当社及びＮＴＴは、両グループの事業発展を目指し、ＮＴＴグループ及び当社グループの更なる企業価値向上に資する施策の検討及び協議を進めて参ります。

（４）取締役会における検討状況その他の提出会社における合意に係る意思決定に至る過程

当社は、2025年５月29日付の取締役会において、本資本業務提携契約及び本投資契約を締結することを決議しております。

（住信ＳＢＩネット銀行株式会社の株式譲渡に関連する基本契約書の締結）

当社は、2025年５月29日付の取締役会において、株式会社ＮＴＴドコモ、三井住友信託銀行株式会社及び当社の持分法適用関連会社である住信ＳＢＩネット銀行株式会社（以下「住信ＳＢＩネット銀行」という。）との間で、当社が保有する住信ＳＢＩネット銀行の株式譲渡に関連する基本契約書（以下「本基本契約」という。）を締結することを決議し、同日付で本基本契約を締結いたしました。詳細は、「第４ 経理の状況 1. 要約中間連結財務諸表 要約中間連結財務諸表注記 13 後発事象」に記載しております。

（株式会社ＳＢＩ新生銀行の公的資金返済について）

当社は、預金保険機構、株式会社整理回収機構及び株式会社ＳＢＩ新生銀行（以下「ＳＢＩ新生銀行」という。）との間で締結した2023年５月12日付「公的資金の取扱いに関する契約書」に基づき、公的資金の具体的な返済方法に関して、2025年３月７日付で「確定返済スキームに関する合意書」を締結いたしましたが、2025年７月31日付で当社が預金保険機構及び株式会社整理回収機構が保有するＳＢＩ新生銀行の優先株の全てを取得し、公的資金約2,300億円の完済に伴い、これらの契約は終了いたしました。

第３【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	544,661,000
計	544,661,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数（株）（2025年９月30日）	提出日現在発行数（株）（2025年11月14日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	330,319,907	330,333,507	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	330,319,907	330,333,507	－	－

（注）「提出日現在発行数」欄には、2025年11月１日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

（２）【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（百万円）	資本金残高（百万円）	資本準備金増減額（百万円）	資本準備金残高（百万円）
2025年４月１日～ 2025年９月30日 （注）１、３	27,263,000	330,319,907	55,751	237,676	55,751	282,787

（注）１．新株予約権の行使による増加であります。

２．2025年10月１日から2025年10月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が13,600株、資本金及び資本準備金がそれぞれ19百万円増加しております。

３．2025年７月17日を払込期日とする有償第三者割当増資により、発行済株式総数が27,000,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ55,377百万円増加しております。

発行価格　　4,102円
資本組入額　　2,051円
割当先　　ＮＴＴ株式会社

（５）【大株主の状況】

2025年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（％）
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区赤坂１丁目８番１号　赤坂インターシティＡＩＲ	43,619,300	13.21
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	東京都千代田区丸の内１丁目１番２号	27,000,000	8.17
ＮＴＴ株式会社	東京都千代田区大手町１丁目５－１号	27,000,000	8.17
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海１丁目８－１２	17,150,393	5.19
ザ　バンク　オブ　ニューヨーク　メロン　１４００４２	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10286, U.S.A.	6,952,570	2.11
ステート　ストリート　バンク　アンド　トラスト　カンパニー　５０５００１	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS	6,807,510	2.06
ステート　ストリート　バンク　ウェスト　クライアント　トリーティー　５０５２３４	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U.S.A.	5,827,417	1.76
北尾　吉孝	東京都千代田区	4,327,960	1.31
ジェーピー　モルガン　チェース　バンク　３８５７８１	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM	4,000,700	1.21
ステート　ストリート　バンク　アンド　トラスト　カンパニー　５０５１０３	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS	3,754,989	1.14
計	－	146,440,839	44.34

（注）１．2025年６月６日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、ベイリー・ギフォード・アンド・カンパニー及びその共同保有者が2025年５月30日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当中間会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数（株）	株券等保有割合（％）
ベイリー・ギフォード・アンド・カンパニー	カルトン・スクエア、1グリーンサイド・ロウ、エジンバラ EH1 3AN スコットランド	5,214,026	1.72
ベイリー・ギフォード・オーバーシーズ・リミテッド	カルトン・スクエア、1グリーンサイド・ロウ、エジンバラ EH1 3AN スコットランド	10,857,682	3.58

２．2025年９月19日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及びその共同保有者が2025年９月15日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当中間会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数（株）	株券等保有割合（％）
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園一丁目1番1号	8,493,480	2.57
アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	8,122,973	2.46

３．2025年10月６日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、野村證券株式会社及びその共同保有者が2025年９月30日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当中間会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数（株）	株券等保有割合（％）
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目１３番１号	1,863,655	0.56
ノムラ　インターナショナル ピーエルシー	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	1,666,179	0.50
野村アセットマネジメント株式会社	東京都江東区豊洲二丁目２番１号	13,557,300	4.11

（６）【議決権の状況】

①【発行済株式】

2025年９月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	－	－	－
議決権制限株式（自己株式等）	－	－	－
議決権制限株式（その他）	－	－	－
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 33,800	－	－
完全議決権株式（その他）	普通株式 327,935,500	3,279,355	－
単元未満株式	普通株式 2,350,607	－	－
発行済株式総数	330,319,907	－	－
総株主の議決権	－	3,279,355	－

（注）「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が4,600株含まれております。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数46個が含まれております。

②【自己株式等】

2025年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
ＳＢＩホールディングス株式会社	東京都港区六本木一丁目６番１号	33,800	－	33,800	0.01
計	－	33,800	－	33,800	0.01

２【役員の状況】

該当事項はありません。

第４【経理の状況】

１．要約中間連結財務諸表の作成方法について

当社の要約中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）第312条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」（以下「IAS第34号」という。）に準拠して作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１の表の第１号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第１編及び第５編の規定により第１種中間連結財務諸表を作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間連結会計期間（2025年４月１日から2025年９月30日まで）に係る要約中間連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる期中レビューを受けております。

1【要約中間連結財務諸表】

（1）【要約中間連結財政状態計算書】

	注記	前期末 (2025年３月31日)	当中間連結会計期間 (2025年９月30日)
		百万円	百万円
資産			
現金及び現金同等物		5,500,548	6,223,580
営業債権及びその他の債権	５，６	13,654,337	14,339,988
棚卸資産		225,550	244,068
証券業関連資産	５，６	6,588,887	7,211,362
その他の金融資産	５，６	748,788	778,515
営業投資有価証券	５，６	755,614	898,819
その他の投資有価証券	５，６	3,279,729	4,136,449
（内、担保差入金融商品）		489,009	1,024,719
再保険契約資産		25,939	25,174
持分法で会計処理されている投資		345,353	363,319
投資不動産		34,736	26,052
有形固定資産		144,938	159,725
無形資産		429,866	437,521
売却目的保有資産		185,234	226,317
その他の資産		177,735	193,636
繰延税金資産		16,176	39,931
資産合計		32,113,430	35,304,456
負債			
社債及び借入金	５，６	5,721,388	6,084,978
営業債務及びその他の債務	５，６	749,758	995,798
証券業関連負債	５，６	5,737,795	6,185,133
顧客預金	５，６	16,033,881	17,889,452
保険契約負債		154,003	152,297
未払法人所得税		32,578	20,732
その他の金融負債	５，６	1,336,303	1,541,733
引当金		33,771	31,903
売却目的保有資産に直接関連する負債		135,770	128,187
その他の負債		311,163	314,112
繰延税金負債		103,227	146,259
負債合計		30,349,637	33,490,584
資本			
資本金	10	181,925	237,676
資本剰余金		222,423	284,705
自己株式	10	(96)	(102)
その他の資本の構成要素		62,600	87,288
利益剰余金		794,556	907,655
親会社の所有者に帰属する持分合計		1,261,408	1,517,222
非支配持分		502,385	296,650
資本合計		1,763,793	1,813,872
負債・資本合計		32,113,430	35,304,456

（２）【要約中間連結損益計算書及び要約中間連結包括利益計算書】

【要約中間連結損益計算書】

	注記	前中間連結会計期間 （自2024年４月１日 至2024年９月30日）	当中間連結会計期間 （自2025年４月１日 至2025年９月30日）
		百万円	百万円
収益	７，８	676,030	902,559
（内、受取利息）		269,178	303,289
（内、保険収益）		47,098	52,793
費用			
金融収益に係る金融費用	９	(92,949)	(137,752)
信用損失引当金繰入		(55,724)	(43,882)
保険サービス費用		(43,076)	(46,238)
売上原価		(135,656)	(186,213)
販売費及び一般管理費		(212,988)	(244,684)
その他の金融費用	９	(24,481)	(26,660)
その他の費用		(39,252)	(20,979)
費用合計		(604,126)	(706,408)
負ののれん発生益		623	353
持分法による投資利益		6,345	15,600
税引前利益	７	78,872	212,104
法人所得税費用		(18,869)	(48,852)
中間利益		60,003	163,252
中間利益の帰属			
親会社の所有者		44,726	165,801
非支配持分		15,277	(2,549)
中間利益		60,003	163,252
１株当たり中間利益 （親会社の所有者に帰属）			
基本的（円）	12	148.07	527.54
希薄化後（円）	12	144.58	494.02

（注）当社は、2025年10月31日開催の取締役会において、2025年12月１日を効力発生日として、普通株式１株につき２株の割合で株式分割を行うことを決議しました。「１株当たり中間利益（親会社の所有者に帰属）」については株式分割前の株数を基準に算出しています。株式分割の詳細については、「要約中間連結財務諸表注記　13　後発事象」をご参照ください。

【要約中間連結包括利益計算書】

	注記	前中間連結会計期間 （自2024年４月１日 至2024年９月30日）	当中間連結会計期間 （自2025年４月１日 至2025年９月30日）
		百万円	百万円
中間利益		60,003	163,252
その他の包括利益			
純損益に振替えられることのない項目			
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産		(1,109)	1,275
負債の信用リスクの変動額		(490)	(737)
確定給付制度の再測定		(318)	(1,477)
持分法適用会社のその他の包括利益に対する持分		1	(75)
		(1,916)	(1,014)
純損益に振替えられる可能性のある項目			
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産		3,734	4,066
在外営業活動体の換算差額		(63,748)	20,690
保険契約の割引率変動差額		1,046	954
キャッシュ・フロー・ヘッジ		8	(1,053)
持分法適用会社のその他の包括利益に対する持分		367	(5,988)
		(58,593)	18,669
税引後その他の包括利益		(60,509)	17,655
中間包括利益		(506)	180,907
中間包括利益の帰属			
親会社の所有者		(1,955)	180,210
非支配持分		1,449	697
中間包括利益		(506)	180,907

（３）【要約中間連結持分変動計算書】

前中間連結会計期間（自2024年４月１日　至2024年９月30日）

	注記	親会社の所有者に帰属する持分						非支配持分	資本合計
		資本金	資本剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素	利益剰余金	合計		
		百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2024年４月１日残高		180,400	280,185	(87)	125,726	675,985	1,262,209	645,137	1,907,346
中間利益		－	－	－	－	44,726	44,726	15,277	60,003
その他の包括利益		－	－	－	(46,681)	－	(46,681)	(13,828)	(60,509)
中間包括利益合計		－	－	－	(46,681)	44,726	(1,955)	1,449	(506)
新株の発行	10	1,069	656	－	－	－	1,725	－	1,725
転換社債型新株予約権付社債の発行		－	7,867	－	－	－	7,867	－	7,867
連結範囲の変動		－	－	－	－	－	－	(28,602)	(28,602)
剰余金の配当	11	－	－	－	－	(39,242)	(39,242)	(10,179)	(49,421)
自己株式の取得	10	－	－	(6)	－	－	(6)	－	(6)
自己株式の処分	10	－	1	0	－	－	1	－	1
株式に基づく報酬取引		－	178	－	－	－	178	(58)	120
支配喪失を伴わない子会社に対する所有者持分の変動		－	23,315	－	－	－	23,315	(19,174)	4,141
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替		－	－	－	(834)	834	－	－	－
2024年９月30日残高		181,469	312,202	(93)	78,211	682,303	1,254,092	588,573	1,842,665

当中間連結会計期間（自2025年４月１日　至2025年９月30日）

	注記	親会社の所有者に帰属する持分						非支配持分	資本合計
		資本金	資本剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素	利益剰余金	合計		
		百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2025年４月１日残高		181,925	222,423	(96)	62,600	794,556	1,261,408	502,385	1,763,793
中間利益		－	－	－	－	165,801	165,801	(2,549)	163,252
その他の包括利益		－	－	－	14,409	－	14,409	3,246	17,655
中間包括利益合計		－	－	－	14,409	165,801	180,210	697	180,907
新株の発行	10	55,751	55,344	－	－	－	111,095	－	111,095
連結範囲の変動		－	－	－	－	－	－	(27,586)	(27,586)
剰余金の配当	11	－	－	－	－	(42,423)	(42,423)	(6,811)	(49,234)
自己株式の取得	10	－	－	(6)	－	－	(6)	－	(6)
自己株式の処分	10	－	0	0	－	－	0	－	0
株式に基づく報酬取引		－	(6)	－	－	－	(6)	32	26
支配喪失を伴わない子会社に対する所有者持分の変動		－	6,944	－	－	－	6,944	(172,067)	(165,123)
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替		－	－	－	10,279	(10,279)	－	－	－
2025年９月30日残高		237,676	284,705	(102)	87,288	907,655	1,517,222	296,650	1,813,872

（４）【要約中間連結キャッシュ・フロー計算書】

	注記	前中間連結会計期間 （自2024年４月１日 至2024年９月30日）	当中間連結会計期間 （自2025年４月１日 至2025年９月30日）
		百万円	百万円
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前利益		78,872	212,104
減価償却費及び償却費		28,844	32,412
負ののれん発生益		(623)	(353)
持分法による投資利益		(6,345)	(15,600)
受取利息及び受取配当金		(283,579)	(319,158)
支払利息		118,190	162,279
営業投資有価証券の増減		(24,470)	(148,409)
営業債権及びその他の債権の増減		(946,353)	(625,929)
営業債務及びその他の債務の増減		110,728	212,402
証券業関連資産及び負債の増減		(161,475)	(172,372)
顧客預金の増減		967,502	1,777,870
社債及び借入金（銀行業）の増減		323,064	351,727
債券貸借取引受入担保金の増減		257,172	140,357
その他		13,625	(35,815)
小計		475,152	1,571,515
利息及び配当金の受取額		278,885	302,334
利息の支払額		(102,708)	(140,495)
法人所得税の支払額		(15,385)	(34,562)
営業活動によるキャッシュ・フロー		635,944	1,698,792

	注記	前中間連結会計期間 （自2024年４月１日 至2024年９月30日）	当中間連結会計期間 （自2025年４月１日 至2025年９月30日）
		百万円	百万円
投資活動によるキャッシュ・フロー			
投資不動産の取得による支出		(1,475)	(11,919)
無形資産の取得による支出		(24,660)	(18,414)
投資有価証券の取得による支出		(1,250,597)	(1,648,949)
投資有価証券の売却及び償還による収入		626,201	840,329
子会社の取得による支出		(444)	(10,977)
子会社の売却による収入 （売却による現金及び現金同等物控除後）		1,345	(1,287)
貸付による支出		(57,201)	(39,923)
貸付金の回収による収入		86,757	30,385
その他		22,738	10,895
投資活動によるキャッシュ・フロー		(597,336)	(849,860)
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増減額		151,176	(6,067)
長期借入による収入		165,000	99,969
長期借入金の返済による支出		(139,387)	(114,520)
社債の発行による収入		1,870,416	1,524,496
社債の償還による支出		(1,711,429)	(1,498,378)
株式の発行による収入		1,725	111,095
非支配持分からの払込による収入		328	3,686
投資事業組合等における非支配持分からの出資受入による収入		11,618	4,703
配当金の支払額		(39,221)	(42,403)
非支配持分への配当金の支払額		(3,487)	(2,558)
投資事業組合等における非支配持分への分配金支払額		(7,250)	(3,920)
自己株式の取得による支出		(6)	(6)
非支配持分への子会社持分売却による収入		63	30,031
非支配持分からの子会社持分取得による支出		(32,039)	(236,555)
その他		(10,089)	(6,692)
財務活動によるキャッシュ・フロー		257,418	(137,119)
現金及び現金同等物の増減額		296,026	711,813
現金及び現金同等物の期首残高		4,580,335	5,500,548
現金及び現金同等物に係る為替変動による影響		(2,203)	11,219
現金及び現金同等物の中間期末残高		4,874,158	6,223,580

【要約中間連結財務諸表注記】

1　報告企業

ＳＢＩホールディングス株式会社（以下、当社）は日本に所在する企業であります。当社の要約中間連結財務諸表は、当社及び子会社（以下、当企業グループ）、並びに当企業グループの関連会社及び共同支配の取り決めに対する持分により構成されております。当企業グループは、金融サービス事業、資産運用事業、PE投資事業、暗号資産事業及び次世代事業を主要５事業として多様な事業活動を行っております。各事業の内容については、「７　事業セグメント」に記載しております。

2　作成の基礎

当企業グループの要約中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第１条の２に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第312条の規定により、国際会計基準（以下、IFRS会計基準）に準拠して作成しております。

要約中間連結財務諸表はIAS第34号に準拠して作成しており、年次の連結財務諸表で要求されている全ての情報が含まれていないため、前期の連結財務諸表と併せて利用されるべきものであります。

本要約中間連結財務諸表は、2025年11月14日に代表取締役 会長 兼 社長 北尾吉孝及び取締役 西川保雄によって承認されております。

3　重要性がある会計方針

当企業グループが要約中間連結財務諸表において適用する重要性がある会計方針は、前期の連結財務諸表において適用した会計方針と同一であります。

4　重要な会計上の見積り及び判断

要約中間連結財務諸表の作成において、経営者は、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り、判断及び仮定の設定を行う必要があります。しかし、その性質上、実際の結果はこれらの見積りと異なる可能性があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続的に見直しております。これらの見積り及び仮定の見直しによる影響は、その見直した期間及びそれ以降の期間において認識しております。

要約中間連結財務諸表の金額に重要な影響を与える見積り及び判断は、前期の連結財務諸表と同様であります。

5　金融商品

(1) 公正価値の算定方法

当要約中間連結財務諸表における金融資産及び金融負債の公正価値の算定方法は、前期の連結財務諸表における公正価値の算定方法と同一であります。

(2) 金融商品の分類及び公正価値

金融資産の分類及び公正価値は次のとおりであります。

前期末（2025年３月31日）

	帳簿価額					公正価値
	FVTPLで測定する金融資産	FVTOCIで測定する資本性金融資産	FVTOCIで測定する負債性金融資産	償却原価で測定される金融資産	合計	
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
営業債権及びその他の債権	780,847	－	－	12,873,490	13,654,337	13,762,304
証券業関連資産	581,335	－	－	6,007,552	6,588,887	6,587,564
その他の金融資産	368,213	－	－	380,575	748,788	749,232
営業投資有価証券	755,614	－	－	－	755,614	755,614
その他の投資有価証券	1,110,707	73,511	741,349	1,354,162	3,279,729	3,272,493
合計	3,596,716	73,511	741,349	20,615,779	25,027,355	25,127,207

当中間連結会計期間（2025年９月30日）

	帳簿価額					公正価値
	FVTPLで測定する金融資産	FVTOCIで測定する資本性金融資産	FVTOCIで測定する負債性金融資産	償却原価で測定される金融資産	合計	
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
営業債権及びその他の債権	777,553	－	－	13,562,435	14,339,988	14,409,105
証券業関連資産	774,138	－	－	6,437,224	7,211,362	7,211,362
その他の金融資産	391,519	－	－	386,996	778,515	770,998
営業投資有価証券	898,819	－	－	－	898,819	898,819
その他の投資有価証券	1,242,869	53,955	1,045,788	1,793,837	4,136,449	4,132,080
合計	4,084,898	53,955	1,045,788	22,180,492	27,365,133	27,422,364

金融負債の分類及び公正価値は次のとおりであります。

前期末（2025年３月31日）

	帳簿価額				公正価値
	FVTPLで測定する金融負債	FVTPLで測定すると指定した金融負債	償却原価で測定される金融負債	合計	
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
社債及び借入金	－	51,696	5,669,692	5,721,388	5,701,194
営業債務及びその他の債務	－	－	749,758	749,758	749,756
証券業関連負債	233,209	－	5,504,586	5,737,795	5,737,795
顧客預金	－	479,070	15,554,811	16,033,881	16,016,745
その他の金融負債	434,560	－	901,743	1,336,303	1,336,303
合計	667,769	530,766	28,380,590	29,579,125	29,541,793

当中間連結会計期間（2025年９月30日）

	帳簿価額				公正価値
	FVTPLで測定する金融負債	FVTPLで測定すると指定した金融負債	償却原価で測定される金融負債	合計	
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
社債及び借入金	－	52,245	6,032,733	6,084,978	6,072,059
営業債務及びその他の債務	－	－	995,798	995,798	995,796
証券業関連負債	224,417	－	5,960,716	6,185,133	6,185,133
顧客預金	－	465,082	17,424,370	17,889,452	17,881,475
その他の金融負債	449,614	－	1,092,119	1,541,733	1,541,733
合計	674,031	517,327	31,505,736	32,697,094	32,676,196

６　公正価値測定

(1) 公正価値ヒエラルキーのレベル別分類

IFRS第13号「公正価値測定」は、公正価値の測定に利用するインプットの重要性を反映させた公正価値のヒエラルキーを用いて、公正価値の測定を分類することを要求しております。

公正価値のヒエラルキーは、以下のレベルとなっております。

・レベル１：活発な市場における同一資産・負債の市場価格

・レベル２：直接的又は間接的に観察可能な、公表価格以外の価格で構成されたインプット

・レベル３：観察不能な価格を含むインプット

公正価値の測定に使用される公正価値のヒエラルキーのレベルは、その公正価値の測定にとって重要なインプットのうち、最も低いレベルにより決定しております。

また、レベル間の振替につきましては、振替を生じさせた事象又は状況の変化の日に認識しております。

連結財政状態計算書又は要約中間連結財政状態計算書において、公正価値で測定する資産及び負債の公正価値のヒエラルキーごとの分類は次のとおりであります。

	前期末（2025年３月31日）			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円
営業債権及びその他の債権	－	86,210	694,637	780,847
証券業関連資産	399,282	174,067	7,986	581,335
その他の金融資産	26	359,878	8,309	368,213
営業投資有価証券及び その他の投資有価証券				
FVTPLで測定する金融資産	106,807	680,419	1,079,095	1,866,321
FVTOCIで測定する資本性金融資産	26,743	147	46,621	73,511
FVTOCIで測定する負債性金融資産	312,190	342,575	86,584	741,349
合計	845,048	1,643,296	1,923,232	4,411,576
社債及び借入金	－	－	51,696	51,696
証券業関連負債	154,243	73,977	4,989	233,209
顧客預金	－	116,530	362,540	479,070
その他の金融負債	1	351,703	82,856	434,560
合計	154,244	542,210	502,081	1,198,535

当中間連結会計期間（2025年９月30日）

	レベル１	レベル２	レベル３	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円
営業債権及びその他の債権	－	83,075	694,478	777,553
証券業関連資産	530,868	236,523	6,747	774,138
その他の金融資産	54	384,321	7,144	391,519
営業投資有価証券及び その他の投資有価証券				
FVTPLで測定する金融資産	164,500	816,151	1,161,037	2,141,688
FVTOCIで測定する資本性金融資産	5,123	209	48,623	53,955
FVTOCIで測定する負債性金融資産	406,489	488,946	150,353	1,045,788
合計	1,107,034	2,009,225	2,068,382	5,184,641
社債及び借入金	－	－	52,245	52,245
証券業関連負債	95,446	123,244	5,727	224,417
顧客預金	－	100,440	364,642	465,082
その他の金融負債	2	356,901	92,711	449,614
合計	95,448	580,585	515,325	1,191,358

上記の他に、レベル１に分類される暗号資産にかかる資産が、前期末において170,927百万円、当中間連結会計期間において228,077百万円あり、連結財政状態計算書又は要約中間連結財政状態計算書の「棚卸資産」及び「その他の資産」に含まれております。また、レベル１に分類される暗号資産にかかる負債は、前期末において175,423百万円、当中間連結会計期間において193,194百万円あり、連結財政状態計算書又は要約中間連結財政状態計算書の「その他の負債」に含まれております。

(2) レベル３に分類される資産及び負債

レベル３に分類される資産及び負債については、取締役会に報告された評価方針及び手続に基づき、外部の評価専門家又は適切な評価担当者が評価の実施及び評価結果の分析を行っております。

評価結果は、取締役グループＣＦＯ及び経理財務部門責任者によりレビューされ、承認されております。

公正価値ヒエラルキーのレベル３に分類される資産及び負債について、経常的及び非経常的な公正価値測定に用いた評価技法及び重要な観察可能でないインプットに関する情報は次のとおりであります。

前期末（2025年３月31日）

	評価技法	観察可能でないインプット	範囲		
営業債権及びその他の債権	インカム・アプローチ	割引率	△0.4%	～	16.9%
		倒産確率	0.0%	～	7.0%
		回収率	0.0%	～	100.0%
証券業関連資産	インカム・アプローチ	株式ボラティリティ	14.2%	～	80.2%
		金利為替間相関係数	△6.8%	～	△3.9%
その他の金融資産	インカム・アプローチ	金利間相関係数	29.0%	～	85.0%
		金利為替間相関係数	8.0%	～	38.0%
		割引率	0.4%	～	1.2%
		期限前償還率	0.0%	～	10.5%
		倒産確率	0.1%	～	1.4%
		回収率	0.0%	～	74.0%
営業投資有価証券及びその他の投資有価証券	マーケット・アプローチ、コスト・アプローチ、インカム・アプローチ	割引率	0.2%	～	21.8%
		株価収益率	13.2倍	～	45.2倍
		株価売上高倍率	5.5倍	～	19.3倍
		EBITDA倍率	3.4倍	～	40.0倍
		マイノリティ・ディスカウント		8.3%	
		非流動性ディスカウント	20.0%	～	60.0%
		期限前償還率	0.0%	～	5.7%
		倒産確率	0.0%	～	5.3%
		回収率	30.0%	～	100.0%
社債及び借入金	インカム・アプローチ	割引率	△0.1%	～	0.4%
証券業関連負債	インカム・アプローチ	株式ボラティリティ	14.2%	～	80.2%
		金利為替間相関係数	△6.8%	～	△3.9%
顧客預金	インカム・アプローチ	割引率	△0.1%	～	0.4%
その他の金融負債	インカム・アプローチ	金利間相関係数	29.0%	～	85.0%
		金利為替間相関係数	8.0%	～	38.0%
		回収率	35.0%	～	74.0%

当中間連結会計期間（2025年９月30日）

	評価技法	観察可能でないインプット	範囲		
営業債権及びその他の債権	インカム・アプローチ	割引率	△0.0%	～	16.9%
		倒産確率	0.0%	～	7.0%
		回収率	0.0%	～	100.0%
証券業関連資産	インカム・アプローチ	株式ボラティリティ	11.2%	～	96.5%
		金利為替間相関係数	△5.3%	～	△3.0%
その他の金融資産	インカム・アプローチ	金利間相関係数	29.0%	～	85.0%
		金利為替間相関係数	8.0%	～	38.0%
		割引率	0.4%	～	1.2%
		期限前償還率	0.0%	～	10.5%
		倒産確率	0.1%	～	1.4%
		回収率	0.0%	～	74.0%
営業投資有価証券及びその他の投資有価証券	マーケット・アプローチ、コスト・アプローチ、インカム・アプローチ	割引率	0.2%	～	19.4%
		株価収益率	15.2倍	～	45.2倍
		株価売上高倍率	5.7倍	～	9.5倍
		EBITDA倍率	25.0倍	～	40.0倍
		マイノリティ・ディスカウント		8.3%	
		非流動性ディスカウント	20.0%	～	30.0%
		期限前償還率	0.0%	～	5.7%
		倒産確率	0.0%	～	5.3%
		回収率	30.0%	～	100.0%
社債及び借入金	インカム・アプローチ	割引率	△0.0%	～	0.1%
証券業関連負債	インカム・アプローチ	株式ボラティリティ	11.2%	～	96.5%
		金利為替間相関係数	△5.3%	～	△3.0%
顧客預金	インカム・アプローチ	割引率	△0.0%	～	0.1%
その他の金融負債	インカム・アプローチ	金利間相関係数	29.0%	～	85.0%
		金利為替間相関係数	8.0%	～	38.0%
		回収率	35.0%	～	74.0%

経常的に公正価値で測定するレベル３に分類される資産及び負債の公正価値は、割引率の上昇（下落）により減少（増加）し、倒産確率の上昇（下落）により減少（増加）し、回収率の上昇（下落）により増加（減少）し、ボラティリティの増加（減少）により増加（減少）し、相関係数の変動により原資産の性質に応じて増加（減少）し、期限前償還率の上昇（下落）により減少（増加）し、株価収益率の上昇（下落）により増加（減少）し、株価売上高倍率の上昇（下落）により増加（減少）し、EBITDA倍率の上昇（下落）により増加（減少）し、マイノリティ・ディスカウントの上昇（下落）により減少（増加）し、非流動性ディスカウントの上昇（下落）により減少（増加）いたします。

レベル３に分類される資産及び負債について、インプットをそれぞれ合理的に考え得る代替的な仮定に変更した場合の公正価値の著しい増減は想定されておりません。

レベル３に分類された経常的に公正価値で測定する資産及び負債の増減は次のとおりであります。

前中間連結会計期間（自2024年４月１日　至2024年９月30日）

	資産						
	営業投資有価証券及びその他の投資有価証券			合計	営業債権及びその他の債権	証券業関連資産	その他の金融資産
	FVTPLで測定する金融資産	FVTOCIで測定する資本性金融資産	FVTOCIで測定する負債性金融資産				
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2024年４月１日残高	1,096,785	2,646	86,764	1,186,195	667,213	8,278	15,049
購入及び発行	113,900	－	29,516	143,416	114,542	－	－
中間包括利益							
中間利益（注）１	(14,023)	－	(2,312)	(16,335)	(7,268)	(2,228)	191
その他の包括利益（注）２	－	(22)	58	36	－	－	－
分配等	(7,190)	－	－	(7,190)	－	－	－
売却及び償還等	(106,567)	(345)	(25,208)	(132,120)	－	－	－
決済等	－	－	－	－	(110,304)	66	(2,098)
在外営業活動体の換算差額	(10,644)	(8)	－	(10,652)	－	－	－
その他	(3,230)	－	－	(3,230)	－	－	－
レベル３からの振替（注）３	(11,171)	－	－	(11,171)	－	(9)	－
2024年９月30日残高	1,057,860	2,271	88,818	1,148,949	664,183	6,107	13,142

	負債				
	社債及び借入金	営業債務及びその他の債務	証券業関連負債	顧客預金	その他の金融負債
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2024年４月１日残高	53,507	2,342	4,493	326,270	61,553
購入及び発行	1,000	－	－	20,000	－
中間包括利益					
中間利益（注）１	(19)	52	210	(19)	(356)
その他の包括利益（注）２	(12)	－	－	(29)	－
分配等	－	－	－	－	－
売却及び償還等	－	－	－	－	－
決済等	－	－	(752)	－	(2,413)
在外営業活動体の換算差額	－	(127)	－	－	－
その他	－	－	－	－	－
レベル３からの振替（注）３	－	－	－	－	－
2024年９月30日残高	54,476	2,267	3,951	346,222	58,784

当中間連結会計期間（自2025年４月１日　至2025年９月30日）

	資産						
	営業投資有価証券及びその他の投資有価証券			合計	営業債権及びその他の債権	証券業関連資産	その他の金融資産
	FVTPLで測定する金融資産	FVTOCIで測定する資本性金融資産	FVTOCIで測定する負債性金融資産				
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2025年４月１日残高	1,079,095	46,621	86,584	1,212,300	694,637	7,986	8,309
購入及び発行	78,065	－	78,176	156,241	112,209	－	－
中間包括利益							
中間利益（注）１	86,290	－	2,815	89,105	4,061	(1,205)	(697)
その他の包括利益（注）２	－	1,996	89	2,085	－	－	－
分配等	(9,134)	－	－	(9,134)	－	－	－
売却及び償還等	(65,546)	(3)	(17,311)	(82,860)	－	－	－
決済等	－	－	－	－	(116,429)	(10)	(468)
在外営業活動体の換算差額	3,687	9	－	3,696	－	－	－
その他	(352)	－	－	(352)	－	－	－
レベル３からの振替（注）３	(11,068)	－	－	(11,068)	－	(24)	－
2025年９月30日残高	1,161,037	48,623	150,353	1,360,013	694,478	6,747	7,144

	負債			
	社債及び借入金	証券業関連負債	顧客預金	その他の金融負債
	百万円	百万円	百万円	百万円
2025年４月１日残高	51,696	4,989	362,540	82,856
購入及び発行	1,200	－	1,999	－
中間包括利益				
中間利益（注）１	(672)	985	(23)	12,654
その他の包括利益（注）２	21	－	126	－
分配等	－	－	－	－
売却及び償還等	－	－	－	－
決済等	－	(247)	－	(2,799)
在外営業活動体の換算差額	－	－	－	－
その他	－	－	－	－
レベル３からの振替（注）３	－	－	－	－
2025年９月30日残高	52,245	5,727	364,642	92,711

（注）１．中間利益として認識された利得又は損失は、要約中間連結損益計算書の「収益」に含まれております。なお、当該利得又は損失のうち、前中間連結会計期間及び当中間連結会計期間に保有するFVTPLで測定する資産及び負債に起因するものは、それぞれ24,333百万円の損失及び79,852百万円の利得であります。

２．その他の包括利益として認識された利得又は損失は、要約中間連結包括利益計算書の「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産」又は「負債の信用リスクの変動額」に含まれております。

３．公正価値の測定に使用する重要なインプットが観察可能となったことによる振替であります。

7　事業セグメント

当企業グループは、「金融サービス事業」や「資産運用事業」、「PE投資事業」に加え、今後も成長領域として期待される「暗号資産事業」、バイオ・ヘルスケア＆メディカルインフォマティクス事業のほかWeb3関連の先進的な分野に取り組む事業等が含まれる「次世代事業」の５つの事業セグメントを報告セグメントとしております。

当企業グループの報告セグメントは、当企業グループの構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、最高経営意思決定機関である取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

報告セグメントの主な事業内容は、次のとおりであります。

なお、当期の第１四半期より、従来の「投資事業」のセグメント名称を「PE投資事業」に変更しております。

また、前期まで「金融サービス事業」に含めていた一部の有価証券投資について、当中間連結会計期間より「PE投資事業」に含めております。このため、前中間連結会計期間についても当中間連結会計期間のセグメント構成に合わせて組み替えております。

（金融サービス事業）

国内外における証券関連事業、銀行事業、保険事業を中核とした多様な金融関連事業を行っております。

（資産運用事業）

投資信託の設定、募集、運用などの投資運用や投資助言、金融商品の情報提供等を行っております。

（PE投資事業）

国内外のＩＴ、フィンテック、ＡＩ・ビッグデータ、ブロックチェーン、金融及びバイオ関連のベンチャー企業等への投資に関する事業等を行っております。

（暗号資産事業）

暗号資産の交換・取引サービスを提供する暗号資産交換業等を行っております。

（次世代事業）

生体内に存在するアミノ酸の一種である５－アミノレブリン酸（5-ALA）を活用した医薬品・健康食品・化粧品の開発・販売や、がん及び免疫分野等における抗体医薬・核酸医薬の研究開発に関する事業、医療・健康情報のデジタル化や医療ビッグデータの活用を推進するソリューション・サービスの提供及び医療金融に関する事業等を行うバイオ・ヘルスケア＆メディカルインフォマティクス事業のほか、Web3関連の先進的な分野に取り組む事業や再生可能エネルギー事業、人材関連事業及び情報メディア運営等を行っております。

当企業グループの報告セグメントごとの業績は次のとおりであります。

消去又は全社には、特定の事業セグメントに配賦されない損益及びセグメント間の内部取引消去が含まれております。なお、セグメント間の内部取引価格は市場実勢価格に基づいております。

前中間連結会計期間（自2024年４月１日　至2024年９月30日）

	金融サービス事業	資産運用事業	PE投資事業	暗号資産事業	次世代事業	計	消去又は全社	連結
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
収益	621,683	17,051	12,224	30,321	12,287	693,566	(17,536)	676,030
税引前利益	104,426	3,209	(8,525)	1,425	(9,256)	91,279	(12,407)	78,872

当中間連結会計期間（自2025年４月１日　至2025年９月30日）

	金融サービス事業	資産運用事業	PE投資事業	暗号資産事業	次世代事業	計	消去又は全社	連結
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
収益	707,392	18,620	141,121	33,022	14,330	914,485	(11,926)	902,559
税引前利益	118,026	3,458	110,547	(147)	2,190	234,074	(21,970)	212,104

8　収益

収益の内訳は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 （自2024年４月１日 至2024年９月30日）	当中間連結会計期間 （自2025年４月１日 至2025年９月30日）
	百万円	百万円
収益		
金融収益		
受取利息		
償却原価で測定される金融資産（注）１	260,686	294,916
FVTOCIで測定する負債性金融資産（注）２	8,492	8,373
FVTPLで測定する金融資産から生じる収益	73,181	210,189
FVTPLで測定すると指定した金融負債から生じる収益	(822)	701
その他	27,299	33,925
金融収益合計	368,836	548,104
保険収益	47,098	52,793
顧客との契約から生じる収益		
役務の提供による収益	107,673	123,103
物品の販売による収益	49,750	75,785
その他	102,673	102,774
収益合計	676,030	902,559

（注）１.主に、銀行業において保有する債券並びに銀行業及び証券業における貸付金から生じる受取利息であります。

２.主に、銀行業及び保険業において保有する債券から生じる受取利息であります。

顧客との契約から生じる収益の内訳は次のとおりであります。役務の提供による収益は、主に証券業におけるファイナンシャルアドバイザリーフィー、投資信託に係る代行手数料が含まれております。物品の販売収益は主に不動産、航空機、医薬品、健康食品等の販売が含まれております。

前中間連結会計期間（自2024年４月１日　至2024年９月30日）

	金融サービス事業	資産運用事業	PE投資事業	暗号資産事業	次世代事業	計	消去又は全社	連結
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
顧客との契約から生じる収益								
役務の提供による収益	86,462	16,959	5,958	175	2,933	112,487	(4,814)	107,673
物品の販売による収益	33,972	－	7,151	－	8,970	50,093	(343)	49,750
合計	120,434	16,959	13,109	175	11,903	162,580	(5,157)	157,423

当中間連結会計期間（自2025年４月１日　至2025年９月30日）

	金融サービス事業	資産運用事業	PE投資事業	暗号資産事業	次世代事業	計	消去又は全社	連結
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
顧客との契約から生じる収益								
役務の提供による収益	100,962	18,100	8,110	380	4,783	132,335	(9,232)	123,103
物品の販売による収益	62,610	－	5,464	－	8,030	76,104	(319)	75,785
合計	163,572	18,100	13,574	380	12,813	208,439	(9,551)	198,888

9　金融費用

金融費用の内訳は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 （自2024年４月１日 至2024年９月30日）	当中間連結会計期間 （自2025年４月１日 至2025年９月30日）
	百万円	百万円
金融収益に係る金融費用		
支払利息		
償却原価で測定される金融負債	(92,949)	(137,752)
金融収益に係る金融費用合計	(92,949)	(137,752)
その他の金融費用		
支払利息		
償却原価で測定される金融負債	(24,412)	(23,131)
その他	(69)	(3,529)
その他の金融費用合計	(24,481)	(26,660)

10　資本金及び自己株式

当社の発行済株式総数は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 （自2024年４月１日 至2024年９月30日）	当中間連結会計期間 （自2025年４月１日 至2025年９月30日）
	株	株
発行済株式総数		
期首	301,889,807	303,056,907
期中増加（注）１，２	846,800	27,263,000
中間期末	302,736,607	330,319,907

（注）１．前中間連結会計期間の期中増加は、ストック・オプションとしての新株予約権の権利行使に伴う発行であります。

２．当中間連結会計期間の期中増加は、新株発行による増加27,000,000株及びストック・オプションとしての新株予約権の権利行使に伴う発行263,000株であります。

また、上記の発行済株式総数に含まれる自己株式数は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 （自2024年４月１日 至2024年９月30日）	当中間連結会計期間 （自2025年４月１日 至2025年９月30日）
	株	株
自己株式数		
期首	30,696	32,768
期中増加（注）１	1,618	1,134
期中減少（注）２	(240)	(70)
中間期末	32,074	33,832

（注）１．単元未満株式の買取請求による取得であります。

２．単元未満株式の売渡請求による売却であります。

（注）当社は、2025年10月31日開催の取締役会において、2025年12月１日を効力発生日として、普通株式１株につき２株の割合で株式分割を行うことを決議しました。上記は株式分割前の株数を基準にしています。株式分割の詳細については、「13　後発事象」をご参照ください。

11　配当

配当金の支払額は次のとおりであります。

前中間連結会計期間（自2024年４月１日　至2024年９月30日）

	株式の種類	配当金の総額	１株当たり配当額	基準日	効力発生日
		百万円	円		
2024年５月10日取締役会決議	普通株式	39,242	130（注）	2024年３月31日	2024年６月７日
2024年11月８日取締役会決議	普通株式	9,081	30	2024年９月30日	2024年12月16日

当中間連結会計期間（自2025年４月１日　至2025年９月30日）

	株式の種類	配当金の総額	１株当たり配当額	基準日	効力発生日
		百万円	円		
2025年５月９日取締役会決議	普通株式	42,423	140	2025年３月31日	2025年６月９日

（注）１株当たり配当額130円の内訳は、普通配当120円及び創業25周年記念配当10円であります。

また、基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるものは次のとおりであります。

	株式の種類	配当金の総額	１株当たり配当額	基準日	効力発生日
		百万円	円		
2025年10月31日取締役会決議	普通株式	13,211	40	2025年９月30日	2025年12月15日

12　１株当たり利益

親会社の所有者に帰属する基本的１株当たり中間利益及び希薄化後１株当たり中間利益は次の情報に基づいて算定しております。

	前中間連結会計期間 （自2024年４月１日 至2024年９月30日）	当中間連結会計期間 （自2025年４月１日 至2025年９月30日）
	百万円	百万円
親会社の所有者に帰属する中間利益		
基本的	44,726	165,801
調整：転換社債型新株予約権付社債	259	523
希薄化後	44,985	166,324
加重平均株式数	株	株
基本的	302,057,242	314,292,338
調整：ストック・オプション	1,609,452	1,110,606
調整：転換社債型新株予約権付社債	7,474,892	21,273,427
希薄化後	311,141,586	336,676,371
１株当たり中間利益（親会社の所有者に帰属）	円	円
基本的	148.07	527.54
希薄化後	144.58	494.02

（注）当社は、2025年10月31日開催の取締役会において、2025年12月１日を効力発生日として、普通株式１株につき２株の割合で株式分割を行うことを決議しました。上記は株式分割前の株数を基準にしています。株式分割の詳細については、「13　後発事象」をご参照ください。

13　後発事象

(住信ＳＢＩネット銀行株式会社の株式譲渡)

当社は、当社が所有する住信ＳＢＩネット銀行株式会社（以下「対象者」という。）の株式の全てを、対象者が実施する自己株式取得に当社が応じることで譲渡することを決定しておりましたが、2025年10月２日付で譲渡が完了いたしました。

本株式譲渡に伴い、2026年３月期第３四半期の連結決算において1,416億円の関連会社株式売却益を計上する見込みです。

(株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更)

当社は、2025年10月31日開催の取締役会において、株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更を行うことについて決議いたしました。

１．株式分割について

(1) 株式分割の目的

株式分割を行い投資単位あたりの金額を引き下げることにより、当社株式の流動性の向上と投資家層の更なる拡大を図ることを目的とするものです。

(2) 株式分割の概要

① 分割の方法

2025年11月30日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する普通株式１株につき２株の割合をもって分割いたします。

② 分割により増加する株式数

2025年９月30日現在の発行済株式総数を基準に計算すると次のとおりとなります。

株式分割前の発行済株式総数	330,319,907株
今回の分割により増加する株式数	330,319,907株
株式分割後の発行済株式総数	660,639,814株
株式分割後の発行可能株式総数	1,089,322,000株

③ 株式分割の日程

基準日公告日	2025年11月14日
基準日	2025年11月30日
効力発生日	2025年12月１日

２．定款の一部変更について

(1) 定款変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第２項の規定に基づく決議により、2025年12月１日をもって当社定款の一部を変更いたします。

(2) 定款変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線部分は変更箇所を示しております。）

現行定款	変更後定款
（発行可能株式総数） 第６条　当会社の発行可能株式総数は、 544,661,000株とする。	（発行可能株式総数） 第６条　当会社の発行可能株式総数は、 1,089,322,000株とする。

(3) 定款変更の日程

定款変更の効力発生日　　2025年12月１日

（株式会社ＳＢＩ新生銀行の株式上場承認および当社所有株式の一部売出し等）

当社の連結子会社である株式会社ＳＢＩ新生銀行（以下「ＳＢＩ新生銀行」）は、2025年11月13日付で東京証券取引所プライム市場への新規上場が承認されました。これに伴い、同日開催の当社の取締役会において当社が所有する同行株式の一部売出しを実施することを決議し、ＳＢＩ新生銀行の取締役会において同行の新株式発行及び自己株式の処分並びに当社が所有する同行株式の一部売出しを実施することを決議いたしました。

１．当社が所有する同行株式の一部売出しの概要

売出人	ＳＢＩホールディングス株式会社 ※１
売出株式	ＳＢＩ新生銀行 普通株式
売出株式数（予定）	166,300,000株 ※２
売出価格	未定
受渡期日	2025年12月17日

※１ 当社の完全子会社であるＳＢＩ地銀ホールディングス株式会社（以下、「ＳＢＩ地銀ＨＤ」）が所有するＳＢＩ新生銀行株式（所有株式数：490,000,000株（議決権所有割合：61.4％））の売出しはありません。

※２ 株式のオーバーアロットメントによる売出しが上限の株式数にて実施された場合。株式のオーバーアロットメントによる売出しを含まない場合は133,000,000株となります。また、ＳＢＩ新生銀行の2025年12月１日に予定される取締役会において変更される可能性があります。

２．ＳＢＩ新生銀行の公募による新株式発行の概要

募集株式	ＳＢＩ新生銀行 普通株式
募集株式数（予定）	55,500,000株 ※３
発行価格	未定
受渡期日	2025年12月17日

※３ ＳＢＩ新生銀行の2025年12月１日に予定される取締役会において変更される可能性があります。

３．ＳＢＩ新生銀行の公募による自己株式の処分の概要

募集株式	ＳＢＩ新生銀行 普通株式
募集株式数（予定）	33,500,000株 ※４
処分価格	未定
受渡期日	2025年12月17日

※４ ＳＢＩ新生銀行の2025年12月１日に予定される取締役会において変更される可能性があります。

４．連結財務諸表へ与える影響

上場後におけるＳＢＩ新生銀行に対する当社およびＳＢＩ地銀ＨＤの議決権所有割合は合計71.2％（株式のオーバーアロットメントによる売出しが上限の株式数にて実施された場合）であり、同行は引き続き当社の連結子会社となる予定です。また、当社の2026年３月期連結決算における影響は軽微であります。

２【その他】

（剰余金の配当）

(1) 期末配当

2025年５月９日開催の当社取締役会において、次のとおり2025年３月31日を基準日とする剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

（イ）配当金の総額　　42,423百万円
（ロ）１株当たりの金額　140円
（ハ）効力発生日　　2025年６月９日
（ニ）配当の原資　　利益剰余金

(2) 中間配当

2025年10月31日開催の当社取締役会において、次のとおり2025年９月30日を基準日とする剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

（イ）配当金の総額　　13,211百万円
（ロ）１株当たりの金額　40円
（ハ）効力発生日　　2025年12月15日
（ニ）配当の原資　　利益剰余金

（注）当社は、2025年10月31日開催の取締役会において、2025年12月１日を効力発生日として、普通株式１株につき２株の割合で株式分割を行うことを決議しました。上記は株式分割前の株数を基準にしています。株式分割の詳細については、「１　要約中間連結財務諸表　要約中間連結財務諸表注記　13　後発事象」をご参照ください。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年11月14日

ＳＢＩホールディングス株式会社

取　締　役　会　御中

有限責任監査法人　トーマツ
東　京　事　務　所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士　中村　進
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士　松本繁彦
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士　笹川敦生

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているＳＢＩホールディングス株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2025年4月1日から2025年9月30日まで）に係る要約中間連結財務諸表、すなわち、要約中間連結財政状態計算書、要約中間連結損益計算書、要約中間連結包括利益計算書、要約中間連結持分変動計算書、要約中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の要約中間連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第312条により規定された国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、ＳＢＩホールディングス株式会社及び連結子会社の2025年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「要約中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

要約中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

要約中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき要約中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

要約中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から要約中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、要約中間連結財務諸表において、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において要約中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する要約中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、要約中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 要約中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた要約中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに要約中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- 要約中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、要約中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記は期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
２．ＸＢＲＬデータは期中レビューの対象には含まれていません。